

ご意見・ご提案		受付年月日	令和5年9月21日
件名	市指定資源ごみ収集袋について		
内容	<p>雑紙を資源ごみに出す時、持ち手の付いた市指定の紙袋があれば分別しやすく、出しやすいと思います。小さいものは紐で縛って出すのは困難です。</p> <p>プラごみの袋についても専用の袋があればと思います。自治体によっては専用の袋がある地域もあります。</p> <p>ペットボトルの蓋は分別の必要はないでしょうか。私は習慣でスーパーの店頭を持って行っていますが、近くであればと思います。</p>		
回答		回答年月日	令和5年10月6日
担当部課	生活環境部 環境課		
内容	<p>雑紙は紐で縛って出していただくほか、買い物で持ち帰り用に配布される紙袋や、市販の紙袋などに入れて出してください。雑誌などに挟んで出しでも構いません。</p> <p>プラスチック製容器包装は、レジ袋や市販のビニール袋に入れて出すことが可能です。ペットボトルの蓋もこのプラスチック製容器包装に分類されています。</p> <p>いずれの場合も資源物の回収は、回収容器への投入や、市販の袋を利用させていただいて差し支えありませんので、新たに市で指定の袋を作成・販売することは考えていません。</p>		